

第2回 「国際交流拠点・品川」における 高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議

日時：2022年12月26日（月）14:30～

場所：TKP 品川カンファレンスセンター-ANNEX

次 第

【全体会】

(1) 開会

(2) 運営要領について

【資料1】

(3) 第1回（11/9）有識者検討会議 議事録確認

【資料2】

(4) 高輪築堤跡の調査と保存の経緯

【資料3】

(5) 旧品川停車場跡と駅街区について

【資料4】

(6) その他

(7) 閉会

※なお、資料のなかで個人に関する情報や事業の関係等で非公開である情報については、一部表現を修正しています。その他、写真・図について一部訂正や出典等の加筆・修正をしています。

「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する

有識者検討会議 運営要領

(名称)

第1条 本会は、「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議（以下「検討会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 検討会議は、品川駅北周辺地区土地区画整理事業区域（以下「北周辺地区」という。）及び品川駅街区地区土地区画整理事業区域（以下「駅街区地区」という。）における事業者である東日本旅客鉄道株式会社（以下「JR 東日本」という。）及び京浜急行電鉄株式会社（以下「京急」という。）が設置する。検討会議は、北周辺地区及び駅街区地区において発見された高輪築堤その他文化財等に関して、「高輪築堤調査・保存等検討委員会」等と連携し、文化財的価値を踏まえ、幅広い視点から高輪築堤等の価値および保存・継承等のあり方を検討し、事業者に助言を行う。

(検討会議の体系)

第3条 前条の目的に照らし合わせ、高輪築堤その他文化財等を包括する事項については、全体会にて検討する。

2. 検討会議は、区域毎に部会を置く。各々の名称は以下の通りとする。
 - ・「北周辺部会」（以下「部会①」という。）
 - ・「駅街区部会」（以下「部会②」という。）

<部会①運営要領>

(検討事項)

第4条 部会①は、北周辺地区における高輪築堤等に関し、その理解を深めるとともに、幅広い視点から、高輪築堤等の価値および意義ある保存・継承等のあり方について検討を行う。

(構成)

- 第5条 部会①の構成は、別紙の有識者、オブザーバー及び事業者（以下あわせて「構成員」という。）とする。
2. 有識者は、JR 東日本から委嘱された者とする。
 3. 有識者の任期は2年間とする。ただし、2年を超えて部会①が継続する場合は、再任を妨げない。
 4. 部会①には、座長及び副座長を各1名置くこととし、有識者の中から事務局が推薦し、有識者の合議を経て決定する。
 5. 座長は、部会①を代表し、検討会議の円滑な運営と進行を担う。
 6. 座長が欠席の場合は、副座長がその職務を代理する。座長及び副座長が欠席の場合は、職務を代理する者を有識者の中から事務局が推薦し、有識者の合議を経て決定する。
 7. オブザーバーは関係する行政機関等とする。なお、オブザーバー及び事業者が議題の追加を希望する場合は事前に事務局と調整を行うものとする。

8. オブザーバーとして適任者がいる場合は、事務局の推薦に基づき部会①の合議を経て追加することができる。

(検討会議)

第6条 部会①は事務局が招集する。

2. 部会①は、有識者の過半数が出席しなければ開催することができない。
3. 部会①は、出席有識者の合議をもって進めるものとする。ただし、欠席有識者が予め議事の説明を受け、意見を表明した場合は、当該欠席有識者の意見も議事を含めるものとする。

(公開)

第7条 部会①は非公開とする。

2. 部会①資料及び議事録は、個人情報に関わる事項及び部会①により知り得た秘匿情報以外は原則公開とする。但し、座長が必要と認める場合には、非公開とすることができる。

(事務局)

第8条 部会①の事務局は、JR 東日本 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門に置く。

(関係者の出席)

第9条 部会①において事務局が必要であると認めるときは、専門的見地から構成員以外の者（以下「関係者」という。）の出席を求め意見又は説明を聴くことができる。

(守秘義務)

第10条 構成員及び関係者は、検討会議で知り得た情報を事務局の許可なく第三者に漏えいしてはならない。その職務を退いた後も同様とする。

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか、部会①の運営その他必要な事項は、事務局が部会①に諮り合議のうえ定めるものとする。

<部会②運営要領>

(検討事項)

第12条 部会②は、駅街区地区における高輪築堤等に関し、その理解を深めるとともに、幅広い視点から、高輪築堤等の価値および意義ある保存・継承等のあり方について検討を行う。

(構成)

第13条 部会②の構成は、別紙の有識者、オブザーバー及び事業者とする。

2. 有識者は、京急から委嘱された者とする。
3. 有識者の任期は2年間とする。ただし、2年を超えて部会②が継続する場合は、再任を妨げない。
4. 部会②には、座長及び副座長を各1名置くこととし、有識者の中から事務局が推薦し、有識者の合議を経て決定する。

5. 座長は、部会②を代表し、検討会議の円滑な運営と進行を担う。
6. 座長が欠席の場合は、副座長がその職務を代理する。座長及び副座長が欠席の場合は、職務を代理する者を有識者の中から事務局が推薦し、有識者の合議を経て決定する。
7. オブザーバーは関係する行政機関等とする。なお、オブザーバー及び事業者が議題の追加を希望する場合は事前に事務局と調整を行うものとする。
8. オブザーバーとして適任者がいる場合は、事務局の推薦に基づき部会②の合議を経て追加することができる。

(検討会議)

第14条 部会②は事務局が招集する。

2. 部会②は、有識者の過半数が出席しなければ開催することができない。
3. 部会②は、出席有識者の合議をもって進めるものとする。ただし、欠席有識者が予め議事の説明を受け、意見を表明した場合は、当該欠席有識者の意見も議事に含めるものとする。

(公開)

第15条 部会②は非公開とする。

2. 部会②資料及び議事録は、個人情報に関わる事項及び部会②により知り得た秘匿情報以外は原則公開とする。但し、座長が必要と認める場合には、非公開とすることができる。

(事務局)

第16条 部会②の事務局は、京急に置く。

(関係者の出席)

第17条 部会②において事務局が必要であると認めるときは、専門的見地から構成員以外の者の出席を求め意見又は説明を聴くことができる。

(守秘義務)

第18条 構成員及び関係者は、検討会議で知り得た情報を事務局の許可なく第三者に漏えいしてはならない。その職務を退いた後も同様とする。

(その他)

第19条 この要領に定めるもののほか、部会②の運営その他必要な事項は、事務局が部会②に諮り合議のうえ定めるものとする。

(別紙) 検討会議名簿

(敬称略)

			部会 ①	部会 ②
有識者 (座長)	松浦 晃一郎	第8代ユネスコ事務局長	○	○
有識者	稲葉 信子	国際機関 ICCROM 事務局長特別アドバイザー	○	○
有識者 (副座長)	木曾 功	元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使	○	○
有識者	中井 検裕	東京工業大学大学院 社会理工学研究科 教授	○	○
有識者	本保 芳明	国連世界観光機関 (UNWTO) 駐日事務所 代表	○	○
有識者	西村 幸夫	國學院大学 観光まちづくり学部 学部長	○	○

有識者 オブザーバー	※老川 慶喜	立教大学 名誉教授	○	○
有識者 オブザーバー	※小野田 滋	鉄道総合技術研究所 アドバイザー	○	○
有識者 オブザーバー	※古関 潤一	東京大学 社会基盤学専攻 教授	○	○
有識者 オブザーバー	※谷川 章雄	早稲田大学 人間科学学術院 教授	○	○

オブザーバー	文化庁 文化財 第二課 史跡部門		○	○
オブザーバー	文化庁 文化財 第二課 埋蔵文化財部門		○	○
オブザーバー	港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課		○	○
オブザーバー	港区 街づくり支援部 品川駅周辺街づくり担当		○	○
オブザーバー	東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課		○	○
オブザーバー	鉄道博物館 学芸部		○	○
オブザーバー	東京都 建設局 道路建設部 道路橋梁課		○	
オブザーバー	東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課		○	○

事業者	独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部		○	○
事業者	東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター		○	○
事業者	東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門		○	○
事業者	東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 まちづくり部門		○	
事業者	京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部			○
事業者	京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部		○	○

注) 全体会は、両部会のメンバーが参加するものとする。

※高輪築堤調査・保存等検討委員会委員

附則

1 この要領は令和 年 月 日から施行する。

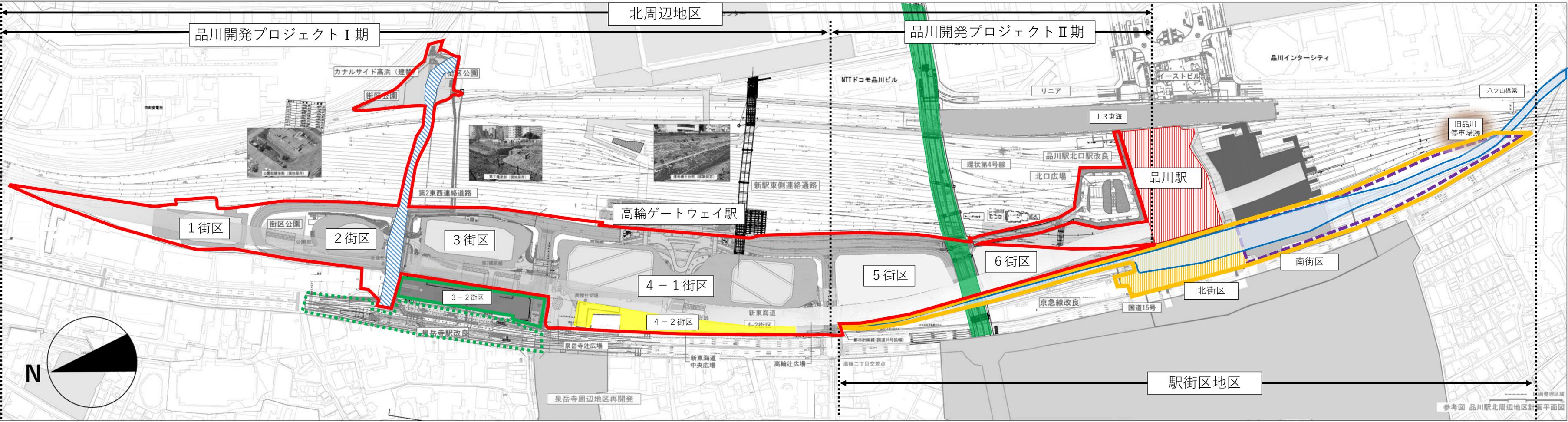
■事業範囲図 (土地区画整理事業範囲)

部会①：J R東日本事務局

凡例	事業	部会	事業主体
	北周辺地区 土地区画整理事業 ※京急仮線部含む	①	U R
	品川開発 (1～6街区)		J R東日本
	4-2街区		再開発組合
	第二東西		U R
	環4		東京都 建設局
	3-2街区		東京都 都市整備局
	泉岳寺駅改良		東京都 交通局
	駅改良		J R東日本

部会②：京急事務局

凡例	事業	部会	事業主体
	駅街区地区 土地区画整理事業	②	U R
	北街区		J R東日本
	南街区・南街区 単独部		京急
	京急連立		東京都 建設局



参考図 品川駅北周辺地区計画平面図

「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議（第1回）

開催記録（案）

I 開催概要

日時： 2022（令和4）年11月9日（水曜日）11時10分～12時10分
場所： JR東日本現地会議室
出席者： 以下の通り

表 出・欠席者一覧

有識者	松浦 晃一郎氏（第8代ユネスコ事務局長）座長 稲葉 信子氏（国際機関 ICCROM 事務局長特別アドバイザー） 木曾 功氏（元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使） 【欠席】中井 検裕氏（東京工業大学大学院 社会理工学研究科 教授） 本保 芳明氏（国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所 代表） 【欠席】西村 幸夫氏（國學院大学 観光まちづくり学部 学部長）
有識者 オブザーバー	老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） 小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） 古関 潤一氏（東京大学 社会基盤学専攻 教授） 谷川 章雄氏（早稲田大学 人間科学学術院 教授）
オブザーバー	・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部
事業者	・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 まちづくり部門 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部
事務局	京浜急行電鉄株式会社 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門
サポート	パシフィックコンサルタンツ株式会社

当日配布資料：次第

資料1 有識者検討会議 運営要領（案）

資料1-2 事業範囲図

資料2 高輪築堤及び品川駅周辺エリアにおけるプロジェクトについて

II 議事要旨

1 開会

- 第1回「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議を開催する。（事務局）
- 事務局より主旨の説明及び挨拶をさせて頂く。（事務局）
 - ・高輪築堤の発見から2年半が経過し、調査・保存等検討委員会での指導を仰ぎながら遺構の理解を深めてきた。進めているまちづくりの中で、高輪築堤の更なる理解と継承を進めていきたいが、さらに幅広い議論が必要と考えている。文化財としての価値の観点に加えて、国際交流拠点という観点や、今後100年、150年後への継承という観点において、幅広く専門性の高い有識者の方々にご議論を頂きたい。（JR）
 - ・京急は品川エリアの駅街区として部会②の事務局を務める。都市機能を向上させる都市計画事業として東京都との連立事業と、駅街区地区の開発事業を計画しており、多様なご指導を頂きたい。（京急）
- 参加有識者の紹介と挨拶を頂く。（事務局）
 - ・ユネスコ事務局長を務めてきたが、引き続き文化遺産について国内の議論に協力している。世界文化遺産は人類全体にとって文化的な価値があるものを保存することだが、ユネスコでも持続可能な開発と文化遺産の保全が課題である。国際的な広い取組みの視点で、開発と保全のバランスをとる力になればと思う。（松浦氏）
 - ・観光の分野、UNWTOでも持続可能性を追求することが課題となっている。日本では若干感度が低い。国際的な品川開発と150年の鉄道遺産の共存という会議に参加させてもらいたい。是非良い検討ができればと思う。（本保氏）
 - ・大学では建築史が専門であったが、その後の実務では文化遺産の保全・活用・保護に携わってきた。文化庁、東京文化財研究所、筑波大学でそれぞれ10年ほど仕事をしてきた。その仕事のうちで、産業遺産の保全・活用に関する国際動向についての情報収集を行ってきた。高輪築堤でどのように保全・活用を進められるか知識の範囲内で意見を述べさせて頂いてもらえればと思う。（稲葉氏）
 - ・文化財保護の専門ではないが20数年来、行政的側面から文化財保護に関わってきた。その後ユネスコの大使となり、日本の文化遺産の世界遺産への登録が仕事であった。帰国後は幕末・明治の産業革命遺産というテーマの仕事に関わっている。高輪築堤は重い課題と感じているが、皆さんと議論してより良い検討ができればと思っている。（木曾氏）
 - ・本日欠席の委員は、東京工業大学中井氏、國學院大学西村氏である。西村氏は次回からの参加をお願いしている。（事務局）
- 有識者オブザーバーとして参加頂く高輪築堤調査・保存等検討委員会の委員の紹介と挨拶を頂く。（事務局）

- ・高輪築堤調査・保存等検討委員会の委員長を務める。高輪築堤の発見は日本の近代遺跡の取扱いや保存に関し、次のステージに上るきっかけであると思っている。（谷川氏）
- ・鉄道史を専門として文化財については高輪築堤を通じて勉強している。鉄道と観光をテーマに研究をしており、現在は大宮の盆栽美術館で館長を務める。（老川氏）
- ・専門は土木史となる。文化財の専門ではないが土木の観点で議論の役に立てればと思う。（小野田氏）
- ・専門は土木工学であり、中でも地盤工学となる。築堤の盛土の設計経緯などを担当している。（古関氏）

2 運営要領の制定について

- 運営要領について説明する。（事務局）
- 1点訂正がある。第16条記載の事務局は「京急鉄道本部建設部」ではなく「京浜急行電鉄株式会社」に訂正させてもらいたい。（事務局）
- 質問や意見がなければ本内容にて運営要領を確定し、正式に「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議を設置する。なお、事務局推薦として松浦氏に座長をお願いしたいがよろしいか。（事務局）
 - ← 異議なし。（有識者一同）
 - それでは松浦氏に座長として、会の進行をお願いしたい。（事務局）
- 会議を進める。まず、新橋～横浜間鉄道の全体像を把握したうえで高輪築堤の議論をしたい。高輪築堤の意義を理解するには日本で最初の鉄道の全体像を説明してもらい、高輪築堤に焦点を当てたい。用意はあるか。（座長）
 - ← 事前に指摘を頂いていたが次回用意できるよう準備を進める。（JR）
 - 次回には全体像の資料を用意してもらいたい。それでは資料説明をお願いする。（座長）

3 高輪築堤及び品川駅周辺エリアにおけるプロジェクトについて

- 資料2について説明する。（事務局）
- 冒頭の話と関係するが、地域社会との関係も重要だが新橋～横浜間全体の中での位置づけ、大げさに言うと日本全体の近代史の中での位置づけを意識してもらいたい。高輪築堤に焦点を絞りたいのはわかるが、全体の視点が欠けている。（座長）
- 概要は理解したが築堤については専門家による調査・保存等検討委員会が動いているということで、次回、委員長の谷川氏から今までの検討経緯や現状を詳しく話してもらえるとありがたい。併せて文化庁として本件をどのように考えているか、話を聞きたいと考えている。（木曾氏）
 - 文化庁からの説明の際は、高輪築堤のみの説明ではなく、近代化に係る遺産を含めた全体における史跡の意義について話してもらいたい。（座長）

- 展示施設の説明があったが世界遺産でも重要な要素となる。的確に物の価値を伝えるためのストーリーは重要である。世界の最先端でどのような情報が発信されているかも把握しているので、産業遺産の展示の観点からも検討していただきたい。（稲葉氏）
- 全体像から本件を検討するのは重要であり、これまで長く携わってこられた谷川氏から次回、詳しい経緯を聞かせてもらいたい。全体像や保存活用計画についても踏まえた議論が必要と思われるので、こちらも可能な限り次回説明してもらいたい。（本保氏）
- 13 ページの高輪築堤の概要の年表表現で旧暦と新暦が混じりわかりにくいので、西暦に統一したほうがよい。整理を検討してもらいたい。（老川氏）
- 2年半の経緯として詰め切れていない部分もあるが、考古学的な解釈の部分までは話ができる。次回説明する。（谷川氏）
 - ← 次回の説明内容について、事前にメモなどを頂けるとありがたい。（座長）
 - 了解した。（谷川氏）

4 その他

- その他、意見や追加意見がなければ本日は終了する。次回委員会は12月26日（月）14時30分～ でお願いをしたいがよいか。（座長）
 - ← 了解した。（有識者・オブザーバー一同）
- 可能であれば会議は1時間程度とし、現場を見せてもらいたい。（座長）
 - ← 検討する。（事務局）
- 本日欠席の中井氏と西村氏に本日の説明と結果の説明をお願いする。（座長）
 - ← 了解した。（事務局）
- 配席表について事務局のところにも所属と名前を記載すること。（座長）
 - ← 次回より対応する。（事務局）
- 本日の資料2の12ページの内容は、取扱注意としてもらいたい。（事務局）

5 閉会

- 以上で本日の会議を終了とする。（事務局）

要旨以上

III 記録

1 開会

[事務局] 只今より、第1回「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議を開会する。本会議は、これまで「高輪築堤調査・保存等検討委員会」にて検討してきた高輪築堤等の価値やそのあり方に関して、幅広い観点からご見解を頂戴したく、事業者である京浜急行電鉄および JR 東日本が設置するものである。まず、配布資料の確認を行う。欠損があればその都度申告頂きたい。開会に当たり、冒頭、事務局を代表し、JR 東日本 品川・大規模開発部門より本検討会議の主旨を説明させて頂く。

[JR] 本日はご参集頂き感謝申し上げます。また検討会議自体への設置に関し、ご理解・ご協力を頂き重ねて御礼申し上げます。高輪築堤は、2020年春頃から全貌が分かってきて概ね2年半が経過し、当初はまちづくりの途中であり困惑した部分があったのも事実ではあるが、調査・保存等検討委員会でのご指導を仰ぎながら理解を深めてきた。調査を通じて150年前に鉄道を作った先人たちの想いやストーリーへの理解も深めてきている。進めているまちづくりの中で、更なる理解と継承を進めていきたい。そのためには、さらに幅広い議論が必要と考えている。幅広く、専門性の高い有識者の皆様にご議論を頂き、理解を深めしっかりと継承して、まちづくりに活かしていきたい。この地は国際交流拠点を目指しており、官民で様々な事業を展開している。文化財としての価値の観点に加えて、国際交流拠点という観点や、今後100年、150年後への継承という観点においてご指導を頂きたい。高輪築堤に関しては複数の会議体が立ち上がっている。ご参加頂く方々にはご迷惑をおかけしないようにスケジュールの設定を含め、運営していきたい。有識者の皆様はもちろん、オブザーバー・関係者の方々にも活発なご意見を頂き、我々もそれに応えていきたいと思っている。今日は第1回となるが、今後ともよろしく願いたい。

[事務局] 続いて、京浜急行電鉄よりご挨拶頂く。

[京急] 本有識者検討会議の設立の趣旨については、先ほど JR から説明させて頂いた通りである。京急は駅街区地区を事業範囲とする部会②の事務局を務める。駅の改良と踏切の除却を目的とする連続立体交差事業を昨年度2021年度から東京都と進めており、踏切での渋滞を無くし都市機能を向上させる都市計画事業と駅街区の開発事業を計画させて頂いている。多様なご指導を頂きたい。よろしく願いたい。

[事務局] 参加有識者の皆様をご紹介します。第8代ユネスコ事務局長の松浦晃一郎氏、国連世界観光機関（UNWTO）駐日事務所代表の本保芳明氏、国際機関 ICCROM 事務局長特別アドバイザー、筑波大学名誉教授の稲葉信子氏、元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使の木曾功氏、自己紹介ならびにご挨拶を頂戴したい。

- [松浦氏] ユネスコ事務局長を10年務めてきた。引き続き文化、教育に従事しており、日本では文化遺産についての会議に協力している。世界文化遺産は人類全体にとって文化的な価値があるものを指定・保存する。世界遺産委員会の議長も務めていたが、ユネスコでも持続可能な開発と文化遺産の保全が課題となっている。世界遺産と国指定史跡では価値の判断基準が異なるものの、国際的な広い取組みの視点から、開発と保全のバランスをとる力になればと思う。皆さんのご意見を頂いて検討を進めていければよい。
- [本保氏] 私は観光が専門であり、UNWTOでも持続可能性を追求することが最大の課題となっている。UNWTOでは持続可能性を経済・社会・文化のバランスと捉えているが、日本では若干感度が低い認識である。国際的な品川の開発計画と150年の鉄道遺産の共存を扱う、この会議に参加させて頂きありがたい。是非良い検討ができればと思う。
- [稲葉氏] 大学では建築史が専門であったが、その後の実務では文化遺産の保全・活用・保護に携わってきた。文化庁、東京文化財研究所、筑波大学でそれぞれ10年ほど仕事をしてきた。その仕事のうちで産業遺産の保全・活用に関する国際動向について、情報収集を行ってきた。高輪築堤でどのように保全・活用を進められるか、知識の範囲内で意見を述べさせてもらえればと思う。
- [木曾氏] 文化財保護の専門ではないが、20数年来、行政的な側面から文化財保護に関わってきた。その後外務省でユネスコの大使となったが大きな仕事は日本の文化遺産を世界遺産へ登録することであった。帰国後、幕末・明治の産業革命遺産というテーマの仕事に関わらせてもらっている。高輪築堤は重たい課題であると感じているが、皆様と議論をして、より良い検討ができればと思っている。
- [事務局] なお、東京工業大学大学院 社会理工学研究科教授 中井検裕氏は、都合により本日欠席である。また、國學院大學 観光まちづくり学部 学部長であり、日本イコモス会長を務めた西村幸雄氏については、内諾を頂いているが、要請が遅れたため、次回からご参加頂く。続いてこれまで2年間「高輪築堤調査・保存等検討委員会」の委員を務めてこられた有識者オブザーバーを紹介する。早稲田大学人間科学学術院教授 谷川章雄氏。谷川氏は、「高輪築堤調査・保存等検討委員会」の委員長を務めて頂いている。立教大学名誉教授 老川慶喜氏、鉄道総合技術研究所アドバイザー小野田滋氏、東京大学社会基盤学専攻教授 古関潤一氏、自己紹介ならびにご挨拶を頂戴したい。
- [谷川氏] 1980年代半ばより東京都心の江戸遺跡の調査を進めてきた。高輪築堤跡の発見は、日本の近代遺跡の取り扱いや保存のきっかけとなり次のステージに上がっていく場であると思っている。考古学は若者の学問で年を取ると現場に足を運ばなくなるが、現場に行き、報告書にも目を通しており、そういったことがお役に立てばと思う。
- [老川氏] 日本経済史を担当していたが、現在は日本の鉄道史を専門としている。文化財については高輪築堤を通じて勉強している。大学を辞めてからは鉄道と観光をテーマに研究もしてきた。現在は大宮の盆栽美術館で

館長を務めている。盆栽の文化財化というのもテーマにしたいと考えている。アドバイスを頂ければ助かる。

[小野田氏] 専門は土木史である。文化財に対しては専門ではないが、土木の観点で議論の役に立てればと思う。

[古関氏] 専門は土木工学、中でも地盤工学である。築堤含め盛土の設計経緯などの確認を担当してきている。

[事務局] 続いて会を進行する。資料の確認を行う。欠損等があれば連絡を頂きたい。資料は画面を通して説明する。

2 運営要領の制定について

[事務局] 資料1について説明する。

[事務局] ここまでの説明に対する意見や質問があるか。

1点訂正があり、第16条「部会②の事務局は京急 鉄道本部 建設部に置く。」とあるが、「京浜急行電鉄株式会社（京急）」に訂正させて頂きたい。

[事務局] ご意見がなければ、本内容にて運営要領を確定し、正式に「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議を設置する。運営要領の第5条・13条6項に則り、座長は松浦氏にお願いしたいがよろしいか。

[有識者一同] 異議なし。

[事務局] それでは座長に進行をお願いしたい。

[座長] 会議を進める。まず、新橋～横浜間の全体像を把握したうえで高輪築堤について議論したい。高輪築堤の意義を理解するには日本で最初の鉄道の記念である新橋～横浜を含めた、全体像を説明してもらって、その上で高輪築堤に焦点を当てていきたい。用意はあるか。

[JR] 事前にご指摘頂いていることは認識している。次回に向けて準備を進めたい。新橋～横浜間約29kmの文献を確認しているものの、整理がされていないため、整理するプロジェクトを、高輪築堤を機に立ち上げ、現在進めている。現時点でわかっている内容を次回にはお示しさせて頂く。

[座長] 今日は承知した。次回は全体像の資料を配布してもらいたい。内容がわかるようにしてもらいたい。全体像を認識することが重要である。次回お願いする。それでは今回の資料説明をお願いする。

3 高輪築堤及び品川駅周辺エリアにおけるプロジェクトについて

[事務局] 資料2について説明する。

[座長] 皆さんにご意見を頂きたい。冒頭の話と関係するが、地域社会との関係性も重要だが、新橋～横浜間全体の中での位置づけ、大げさに言うとも地域社会というより、日本全体の近代史の中での位置づけが重要である。このようなものが重要であると国民が意識するような、志をも

う少し出してもらいたい。高輪築堤に焦点を絞りたいのはわかるが、全体の位置付けをもう少ししっかりとさせたい。全体の視点が欠けている。

[木曾氏] 概要は理解した。ただし築堤については専門家による調査・保存等検討委員会が動いているということで、次回、委員長の谷川氏から今までの検討経緯や調査の現状を詳しく聞かせてもらえるとありがたい。併せて、文化庁として本件をどのように考えているか、次回お聞きしたいと考えている。

[座長] 明治維新後の近代化遺産の世界遺産化に係る会議体に加わっている。「富岡製糸場と絹産業遺産群」は世界遺産に登録されているが、文化庁からの説明の際には、高輪築堤のみの説明ではなく、近代化に係る遺産を含めた全体における史跡の意義について話してもらいたい。

[稲葉氏] 座長から全体計画の話が出たが、北の方についてはおおよその保存の方針が定まっているという理解でいる。そこで展示施設の話もあった。展示そのものはインタープリテーションあるいはプレゼンテーションとして世界遺産でも重要な要素として考えている。的確に物の価値を伝えるためのストラテジーは重要である。自分自身も世界遺産委員会での代表を務めており、世界の最先端でどのような情報が発信されているかも把握している。その中でインタープリテーションも重要な一つとして考えて頂きたい。そのような中で日本における幕末から明治の産業遺産の展示を含めて検討して頂きたい。

[本保氏] 全体像を描いて本件を検討するのは重要だと思う。ぜひこれまで長く携わってこられ、全体の流れの基盤を作り、ラインを決めた谷川氏から次回、詳しく経緯等をお伺いできればありがたい。全体像の中身や、活用計画についても、別途検討されているとのことなので、それも踏まえた議論が必要と思われる。こちらも可能な限り次回説明をしてもらいたい。

[老川氏] 資料 13 ページの高輪築堤の概要、年号の表現が旧暦と新暦が混じりわかりにくい。きちんと整理して西暦に統一したほうがよい。鉄道開業は明治 5 年 10 月が一般的で定着している。整理してもらいたい。

[事務局] 了解した。

[谷川氏] これまでの経緯は説明できる。現状、考古学的な解釈の部分までは話ができる。詰め切れていない、はっきりしていない部分もあるが、経緯と現状についてはお話しできると思うので次回、説明する。

[座長] 次回の説明内容について、事前にメモなどを頂けるとありがたい。

[谷川氏] 了解した。

4 その他

[座長] その他、何か意見や追加議題はあるか。なければ本日は終了する。

[座長] 次回は 12 月 13 日（火）14 時 30 分～もしくは、12 月 26 日（月）14 時 30 分～ではどうか。

- [谷川氏] 12月13日は難しい。12月26日であれば了解した。
- [座長] 可能であれば、会議は1時間程度とし、現場を案内して頂きたい。欠席の中井氏と西村氏に本日の説明をお願いしたい。
- [事務局] 了解した。なお、資料2の12ページは取扱注意としてもらいたい。
- [座長] 事務局の配席のところに所属と名前を記載すること。

5 閉会

- [事務局] 本日は終了とする。

以 上

高輪築堤跡の調査と保存の経緯

高輪築堤調査・保存等検討委員会において協議した、高輪築堤跡（1～4街区）の調査・保存の経緯についての概略を記す。

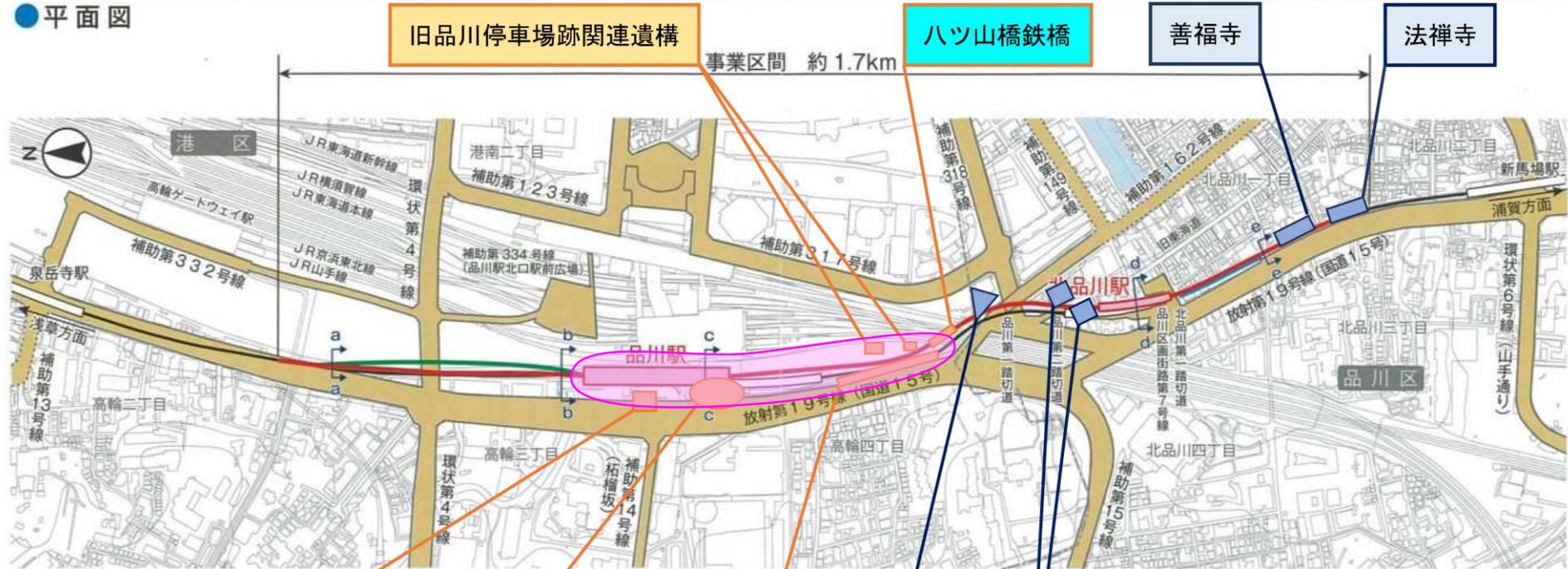
- ・平成 31 年（2019）4 月：品川駅改良工事中に遺構を発見
- ・令和 2 年（2020）2～4 月：再開発事業地内でトレンチによる試掘調査を実施
- ・同年 8 月～令和 3 年（2021）3 月：「1～4 街区」を対象に、遺構全体の遺存状態を確認する目的で検出調査を実施
- ・令和 2 年（2020）9 月：高輪築堤調査・保存等検討委員会設置
- ・同年 10 月：「高輪築堤の保存の方針について」
 - ・高輪築堤の遺構は、国指定の史跡「旧新橋停車場跡」と一連のものであり、文化財的価値がきわめて高い。
 - ・日本の近代化土木遺産を代表する遺跡であり、わが国の近代史、鉄道史、土木史上重要な位置を占めている
 - ・東京や高輪の地域史を考える上でも貴重な遺跡である。
 - ・『希少性』『連続性』『遺存度』『歴史的重層性』などの観点から、保存の方針を定めた。→「3 街区」の第 7 橋梁橋台部・築堤部約 80m の現地保存を要望
- ・令和 3 年（2021）1 月：「調査の方針」（同年 7 月、11 月改訂）
- ・同年 3 月：「高輪築堤跡の文化財的評価と保存の方針について」
 - ・信号機跡は、明治 5 年（1872）の鉄道開業時のわが国最初の信号機の遺構であり、きわめて希少性が高い。
 - ・4 街区で検出された高輪築堤跡の遺構の南部はゆるやかな弧を描くように造られ、信号機跡付近を境に北部は直線的に構築されている。これは海上築堤の鉄道らしい景観を呈している。→「4 街区」の築堤の可能な限り長い区間の現地保存を要望
- ・同年（2021）4 月：1～4 街区の保存措置
 - ・現地保存：第 7 橋梁橋台部・築堤部約 80m、公園隣接部の築堤部約 40m
 - ・移築保存：信号機跡を含む約 30m
 - ・その他：記録保存
- ・同年（2021）4 月：「高輪築堤跡の保存の方針についての見解」
 - ・第 7 橋梁橋台・築堤 80m の現地保存を決定したことは評価する。一方、4 街区を記録保存することはその文化財的価値を損なうために承認できないが、開発計画の時間的制約からこれをやむなしとせざるを得なかった。
 - ・5・6 街区については築堤の「現地保存」を考慮した開発計画を策定することを要望する。
- ・同年（2021）5 月～：記録保存調査開始
- ・同年（2021）11 月：南横仕切堤の移築保存を検討
- ・令和 4 年（2022）3 月：泉岳寺駅改良工事における北横仕切堤の移築保存を検討
- ・同年（2022）4 月：北横仕切堤の移築保存を検討

京急連立事業に係る品川駅以南の文化財の取扱いについて

令和4年6月8日
東京都教育庁

連続立体交差事業の概要図

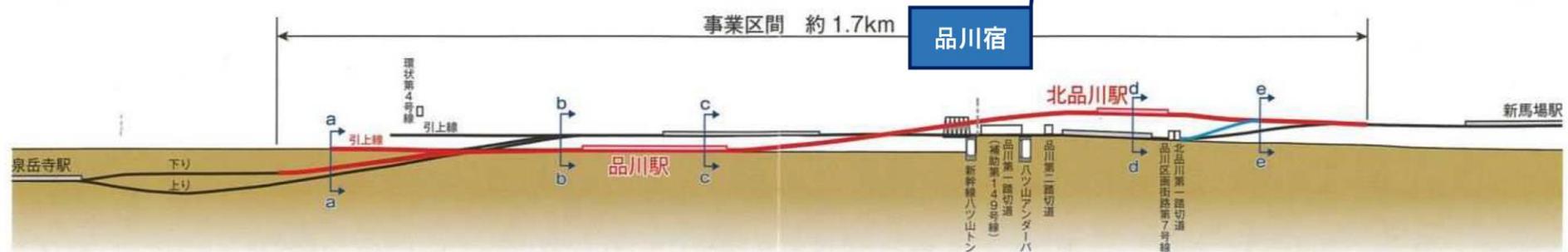
● 平面図



※出典：国土地理院発行 2.5万分1 地形図

- 石積護岸
- 南横仕切堤
- 石積護岸 (国道擁壁)
- 波止場 (平面地)

● 縦断図



東京都ほか 2021 『京浜急行本線(泉岳寺駅～新馬場駅間) 連続立体交差事業について』 に加筆

令和4年6月8日 第19回高輪築堤調査・保存等検討委員会(懇談会)資料に一部加筆 (〇 部分)

○各事業の位置図（  部の拡大）

